

## ○変更届の提出について

指定を受けた事業所においては、厚生労働省令で定める事項に変更があったときは、「変更届出書」に必要事項を記入の上、添付書類を付けて組合に提出してください。（原則、「電子メール」又は「電子申請届出システム」。登記事項証明書は「登記情報提供サービス」又は「郵送」）  
 変更届出書は、変更後10日以内に届け出るようになりますので、下表により、必要書類を作成してください。

変更の届出が必要となる事項		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	認知症対応型共同生活介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	居宅介護支援	介護予防支援
1	事業所（施設）の名称 ・事業所（施設）の名称が変わった場合	・付表7 ・運営規程	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） （※事業所又は施設欄のみ記載すること）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表10	・付表11
2	事業所（施設）の所在地 ・事業所（施設）の住所が変わった場合 ・事業所（施設）が移転した場合【要事前相談】 ・事業所（施設）の電話番号、FAX番号が変わった場合	・付表7 ・運営規程 ・平面図（参考様式3） ・写真（撮影方向を平面図に記載する） ・土地・建物謄本、賃貸借契約書等、他法令等の届出書の写し（建築確認申請書、検査済証、消防関係書類等）	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） （※事業所又は施設欄のみ記載すること）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表10	・付表11
3	申請者（法人）の名称 ・法人等の名称が変わった場合	・法人等の名称が変わった場合 ・誓約書（参考様式6） ・登記事項証明書等								
4	主たる事務所の所在地 ・法人等（主たる事業所）の住所が変わった場合 ・法人等（主たる事業所）が移転した場合 ・法人等（主たる事業所）の電話番号、FAX番号が変わった場合	・登記事項証明書等								
5	法人等の種類 ・法人変更があった場合	・誓約書（参考様式6） ・登記事項証明書等								
6	代表者（開設者）の氏名、生年月日、住所及び職名 ・法人等の代表者（開設者）が変更になった場合 ・法人等の代表者（開設者）の住所、職名が変更になった場合	・誓約書（参考様式6）※法人等の代表者（開設者）が変更になった場合のみ提出 ・登記事項証明書等								
7	登記事項証明書又は条例等（当該事業に関するものに限る） ・登記事項又は条例等の記載内容（指定事業に関する部分）が変更になった場合	・登記事項証明書又は条例等								
8	共生型サービスの該当有無 ・共生型サービス（障害福祉サービス）の指定を受けた場合		・障害福祉サービスの指定通知等							
9	事業所（施設）の建物の構造、専用区画等 ・事業所（施設）の構造や専用区画等が変更になった場合 ・事業所（施設）を増築した場合 ・設備の概要が変更になった場合 等	・付表7 （※事業所又は施設欄及び設備に関する基準の確認に必要な事項欄のみ記載すること。但し、変更する記載事項がない場合は提出不要です。） ・平面図（参考様式3） ・変更箇所の写真 ・必要に応じて運営規程、土地・建物謄本、賃貸借契約書等、他法令等の届出書の写し（建築確認申請書、検査済証、消防関係書類等） ・設備等一覧表（参考様式4）	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表10	・付表11
10	事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所並びに経歴 ・事業所（施設）の管理者に変更があった場合 ・事業所（施設）の管理者の氏名・住所が変更になった場合 ・経歴が変更になった場合 ※管理者変更の際には管理者の本人確認ため、電話等で本人確認を行います。	・付表7 （※事業所又は施設欄、管理者欄及び人員に関する基準の確認に必要な事項欄のみ記載すること） ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） ※資格が必要な管理者の場合 ・人員基準に必要な資格証明書類の写し	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型） ・管理者の経歴書（参考様式2）	・付表4 ・管理者の経歴書（参考様式2）	・付表3 ・管理者の経歴書（参考様式2）	・付表8 ・管理者の経歴書（参考様式2）	・付表6 ・管理者の経歴書（参考様式2）	・付表10 ・管理者の経歴書（参考様式2）	・付表11 ・管理者の経歴書（参考様式2）
11	運営規程 ・利用者の定員に変更がある場合【要事前相談】 ・営業日及び営業時間の変更があった場合 ・その他運営規程の内容に変更があった場合	・付表7 （※事業所又は施設欄及び変更のある事項欄のみ記載すること。但し、変更する記載事項がない場合は提出不要です。） ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） （※指定基準の人員配置を変更する場合のみ提出） ・運営規程※変更箇所を下線や色付け、または、新旧対照表等により明記すること。 ・資格証明書類の写し（※資格が必要な従業員の増加があり、従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表を提出する場合） ・研修修了証の写し（※研修が必要な従業員の増加があり、従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表を提出する場合、但し未受講の場合は任意の受講誓約書）	・付表9	・付表2-1（単独型・併設型） ・付表2-2（共用型）	・付表4	・付表3	・付表8	・付表6	・付表10	・付表11
12	協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関 ・協力医療機関（協力病院、協力歯科医療機関）に変更があった場合 ・協力医療機関に変更はないが、その名称・診療科名、契約内容に変更があった場合 ・新たに契約した場合				・付表4 （※事業所又は施設欄及び協力医療機関欄のみ記載すること） ・委託契約書の写し	・付表3	・付表8	・付表6		
13	事業所の種別等 ・要事前相談									
14	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制				・任意様式	・任意様式	・任意様式			
15	本体施設、本体施設との移動経路等							・付表6（※施設欄及び本体施設欄のみ記載すること） ・任意様式		
16	併設施設の状況等 ・併設施設の状況等に変更があった場合							・付表6（施設欄及び併設事業所欄のみ記載すること） ・任意様式		
17	連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地 ・連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地に変更があった場合	・付表7（※事業所欄及び連携する訪問看護事業所欄のみ記載すること） ・委託契約書の写し								
18	介護支援専門員の氏名及びその登録番号 ・介護支援専門員として業務に従事する者に変更や増減があった場合 ・介護支援専門員として業務に従事する者の氏名に変更があった場合				・付表4 （※事業所又は施設欄及び人員に関する基準の確認に必要な事項欄のみ記載すること） ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式1） ・当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧（参考様式7） ・介護支援専門員証の写し（顔写真入りのものです）	・付表3	・付表8	・付表6	・付表10	・付表11
									・当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧（参考様式7） ・介護支援専門員証の写し（顔写真入りのものです） ・主任介護支援専門員研修の修了証明書	